

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>登米中央商工会 (法人番号 8370405000146)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成30年4月1日～平成35年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>登米中央商工会管内の地域活性化に資する地域小規模事業者のニーズや経営課題を踏まえた効果的な伴走型経営支援体制を整え、経営計画策定や新たな需要開拓等に向けた的確な支援を展開してゆくとともに、創業セミナー等の開催により新たな創業者を創出し支援してゆくことで地域小規模事業者の成長と持続的発展、地域産業の底上げを目指す。</p>
<p>事業内容</p>	<p>1、経営発達支援事業の内容</p> <p>①地域の経済動向調査に関すること【指針③】 外部の調査データ及び経営指導員の巡回・窓口指導時のヒアリング等を通じて地域経済動向を収集。そのデータを、経営計画策定の為の基礎資料として活用する。</p> <p>②経営状況の分析に関すること【指針①】 ヒアリング等により得た情報を定量的定性的な観点から分析し事業者個々の経営課題に応じたアドバイスに活用する。</p> <p>③事業計画の策定支援に関すること【指針②】 経営計画策定や見直しの必要性を理解できるよう、セミナーや窓口相談を実施する。創業支援の為、登米市内の商工会共催により開催する創業セミナーの受講を勧奨しビジネスプランの策定を支援する。</p> <p>④事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 事業計画策定後、四半期ごとにフォローアップを実施し進捗状況の確認とPDCAサイクルを繰り返しながら必要な指導助言を行う。創業者に対しては1～2ヶ月のサイクルによるフォローアップを実施、事業計画の実施を支援する。</p> <p>⑤需要動向調査に関すること【指針③】 経営環境に即応して持続的発展を遂げるために、販売する商品や提供する役務の需要動向について、地区内アンケート調査、国や県、金融機関等が実施している各種調査の情報を収集分析し、地区内小規模事業者に提供する。</p> <p>⑥新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 全国商工会連合会、県、登米市等が開催する展示会や商談会への出品参加を支援し、新たな販路開拓の為専門家と連携した指導助言を行う。</p> <p>2、地域の活性化に資する取り組み 行政や地域商店街等で構成する「活性化懇談会」の開催により、地域商店街の個店の経営力や魅力の向上を目指し、飲食店を巻き込んだイベントの開催により低迷する商店街や飲食街の賑わいを取り戻す。</p>
<p>連絡先</p>	<p>住 所 宮城県登米市迫町佐沼字上舟丁12-6 名 称 登米中央商工会 TEL 0220-22-3681 FAX 0220-22-8553 メールアドレス sns@coral.ocn.ne.jp</p>